

通告4番、1番議員 田村俊二君。

- 1 番 通告4番、1番議員 田村俊二です。通告に従いまして、大きく2項目を質問いたします。

1項目目は、「大井町公共施設等総合管理計画」についてです。

平成26年4月22日付総務大臣通知の「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」において、各自治体に計画策定要請が出され、策定費用については平成26年度から3カ年にわたり財源措置がなされました。本町においても、この経過を踏まえ、平成29年3月に「大井町公共施設等総合管理計画」が策定されました。

この計画は、町民サービスの向上に資するために進められてきた公共施設等の老朽化への対応について、人口減少による利用需要の変化、税收等の減収が予想される中で、「公共施設等の最適化」と「持続的な財政運営」の両立を図ることを目指としています。本計画は、計画期間を平成29年度から平成68年度までの40年間とし、今年度からの計画としています。多くの財政負担を伴う公共施設等の更新問題を正面から捉え、更新費用や維持管理費用の削減策とともに、財源確保の課題を示す重要な計画だと考えます。

そこで、平成29年3月に「大井町公共施設等総合管理計画」が作成された本計画についてお伺いをいたします。

(1) 総量の適正化として、公共施設の更新率を70%とすることの具体策は。

(2) 30%の総量削減をしても、平成53年には累積赤字77億円と試算をされていることへの対応策は。

(3) マネジメントの実施体制等の進捗状況について。

- ①公共施設等のマネジメントの推進体制の整備は
- ②行動計画の策定は
- ③施設情報の整備は
- ④計画的な維持修繕と長寿命化
- ⑤町民への情報共有

について、お伺いをいたします

2項目目は、防犯に強いまちづくりについてです。

「おいきらめきプラン」大井町第5次総合計画後期基本計画における町民の安全・安心施策においても、防犯対策は重要な施策として位置づけられています。町民の安全・安心のために、さまざまな施策を検討し導入する必要があると考えます。防犯カメラの犯罪抑止力としての効果は、周知の事実です。そこで、町内の防犯に役立てる狙いで、交通事

故や犯罪の画像情報を記録するドライブレコーダーを全ての公用車に設置し、また町民の方々にも参画を促す施策が必要と考えます。

そこで、(1) 全ての公用車へのドライブレコーダーの設置、(2) ドライブレコーダー設置促進事業を導入するお考えについて、お伺いをいたします。

以上、2項目についてお伺いいたします。

以上、登壇しての質問といたします。

町

長

通告4番 田村俊二議員の大井町の公共施設等総合管理計画について
というようなことで、大きく3点、また3点目については細かく5点頂戴しておるところでございます。そして、2点目の防犯に強いまちづくりについてというようなことで、2点頂戴しているわけでございます。

そのような中で、まず1点目の御質問でございますが、この計画は、平成26年4月22日付総務大臣通知の「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」に基づきまして、地方公共団体が平成28年度末までに策定しなければならないものとされ、本町においては本年3月に策定をいたしましたものでございます。

この計画の目的でございますが、これまで町が整備してまいりました全ての公共施設について、老朽化が進む中、改修や更新、長寿命化等を行うに当たり、利用需要の変化や厳しい財政状況を踏まえ、公共施設の全体を把握して更新・統廃合・長寿命化を計画的に行うことにより、「公共施設等の最適化」と財政負担の軽減・平準化による「持続可能な財政運営」の両立を目指そうとするものでございます。

計画の内容といたしましては、本町の将来の人口や財政の状況を推計するとともに、現在、町が保有する役場や学校など51の公共施設、いわゆる箱モノというものでございますが、施設及び道路・水路・下水道・公園などのインフラ施設について、固定資産台帳をもとに個別に施設カルテを整理して分析を行いました。その結果、今後50年間にかかる公共施設の将来の更新費用が143億円、インフラ施設の更新費用が209億円と、それぞれ試算が出たものでございます。

これらの施設の更新等について、公共施設としての機能を低下させることなく、総量の最適化を図るとともに、財政負担の平準化を図り、持続可能な公共サービスを提供するための「公共施設等のマネジメント」として、「管理に関する基本方針」と「施設類型別の基本方針」を定めました。さらに、これらの公共施設マネジメントの推進体制を整備し、実効性を高めていくものとしております。

そのような中で、1点目の御質問でございますが、この中で「公共施

設等のマネジメント」の基本方針の「総量の適正化」として、今後50年間の公共施設の更新率を70%とすることを目標としておるわけでございます。

御質問の具体策でございますが、計画では実施方針として「施設の多様化・複合化の推進による施設の統廃合」、また「建て替え時の施設規模の見直し」、また「現存施設の有効活用による新設の抑制」、「広域連携による近隣自治体との施設の共同利用の推進」、さらに「余剰施設が生じた際の施設の売却等を含めた活用策の検討」などが示されております。

現時点では、町の具体の施設について、統廃合や規模の見直し等は定めておりませんが、それぞれの施設の更新等を行う際には、利用状況や管理コストなども勘案し、これらの実施方針に照らし合わせ十分検討し、総量の適正化に努めてまいりたい、そんな考えでございます。

2点目の「30%総量削減しても、平成53年には累積赤字77億円と試算されることへの対応は」との御質問でございますが、計画の中で、現存の公共施設の今後50年間の更新費用である143億円を総量の適正化により30%削減しても約100億円となり、資金収支において年々赤字額が増加し、ピーク時の平成53年には累積赤字が77億円となることが試算されております。

この対応策でございますが、まずは基金の活用が考えられます。平成28年度末の一般会計の二つの基金現在高は17億9,000万円であり、その内訳は、財政調整基金が13億円、教育施設整備基金が約4億9,000万円となっています。これらを有効に活用して累積赤字の抑制を図ろうとするものですが、財政調整基金は災害等の予期せぬ支出や減収に備えるためのものであることから一定の額を残しておかなければならず、基金の活用では77億円という巨額の累積赤字のごく一部の抑制にとどまるものと考えておるところでございます。

次に、公共施設整備のための資金調達や、世代間の公平を図るために起債を仰ぐことも一般的な方策と考えますが、この赤字額の全てを起債とすることは、本町の財政規模から判断すると後々の償還のための負担が財政を圧迫することが必至であると考えますので、できる限り圧縮に努めてまいらなければならないという考えでございます。また、起債にはその償還額の一部を普通地方交付税の基準財政需要額に算定されるものもあり、これらの有利な起債を仰ぐことも後の起債償還の負担軽減につながるものと考えてるわけでございます。

他の財源といたしましては、国・県等の補助金がございます。例えば、平成25年度から3カ年かけて実施いたしました湘光中学校の大規模改修

工事や、今年度から実施しております上大井小学校の大規模改修工事では、国・県等の補助金を得て実施しておりますものでございます。また、インフラ施設の更新に対しても国・県等の補助がございますが、現在も、これら補助金の活用により基金の取り崩しや起債の額の圧縮を図るよう努めておるところでございます。

いずれにいたしましても、町の施設の更新等の際には、その財源についても十分に調査をいたし、より多くの補助金や、また起債を仰ぐ上でも有利な記載の仰ぎ方を検討し、累積赤字の抑制に努めてまいらなければならない、そんな思いを強くしておるところでございます。

3点目の「マネジメントの実施体制等の進捗について」の御質問が5項目にわたっておるわけでございますが、その進捗についての御質問でございますが、この計画の策定からわずか半年の経過でございますので、具体の進捗状況を述べる状況にはないものと判断しておりますが、今後の方針等はここで述べさせていただきたいというように思います。

まず、1点目の「公共施設等マネジメントの推進体制の整備は」との御質問でございますが、計画では、公共施設等の管理を組織横断的な連携において推進するため、公共施設等マネジメントの推進体制を整備することとしています。具体には、総務安全課に公共施設管理部門を設置して公共施設等マネジメントを統括し、各施設の管理所管課や予算や財政計画を所管する企画財政課を含めた庁内検討委員会を組織するなど、全庁的な体制で推進することとしております。

さらに、これらの統括として、町三役と課長・室長等により毎月開催しております「政策推進会議」を位置づけております。まずは、この会議において、近い将来に更新等が必要な個別の施設の整備方針等を整理・検討することとし、情報共有など全庁的な体制により、次のステップにつなげていかなければならないものと考えておるところでございます。

2点目の「行動計画の策定は」との御質問でございますが、計画では、10年程度の中期的な期間における施設の更新や効率的な管理運営のための行動計画の策定を検討することとしております。老朽化等により、早急に更新等が必要な公共施設についての個別の更新計画の策定を優先して行い、これを行動計画としたいと考えております。財政運営の観点から、中期的な計画の策定についても今後検討していかなければならないというような考えでございます。

次に、3点目の「施設情報の整備は」との御質問でございます。この計画策定に際しましては、従来から保有しております固定資産税台帳を

もとに、各公共施設別の資産情報、利用や管理の情報、さらに管理コストなどを含めた「施設カルテ」を整備いたしました。今後は、このカルテを適正に更新していくとともに、施設の適正な維持修繕や更新等の判断に活用してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、4点目の「計画的な維持修繕と長寿命化」でございますが、この計画では、計画的な維持修繕により長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストの抑制に取り組むとしております。計画的な維持修繕については、施設カルテ等をもとに適正な時期に有効な維持修繕を行い、効率的に長寿命化を図るとともに、各施設の更新等の判断材料とするため、常に施設のランニングコストを意識してまいりたいと考えます。

最後に、5点目の「町民への情報共有」でございますが、計画では、公共施設の再編等には、町民の理解と協力が不可欠なものとして、町は積極的に施設利用状況等を情報発信いたし、町民のニーズを把握して、共通認識のもとに進めていくものとしております。町では、今後、町民との情報共有を公共施設等マネジメントの推進体制の一つとして位置づけ、具体の施設の更新等を検討する際には、アンケート調査や説明会の開催など、町民の御意見を取り入れた中で進めていかなければならないと考えておるところでございます。場合によっては、町民の皆様に痛みを感じてもらうようなことにもなろうかと考えるところでございます。

最後の「防犯に強いまちづくり」について、ドライブレコーダーの設置に関する御質問でございますが、1点目の「全ての公用車へのドライブレコーダーの設置」についてでございますが、現在、町では公用車の用途を考慮し、一部の車両にドライブレコーダーを設置しております。具体的には、乗車定員の多いバスやワゴン車、公務で遠方へ向かうときに使用する頻度の高い公用車、通送業務など一日の運行時間が長時間に及ぶ公用車など、事故リスクの大きい車両などに限定し、合計10台の車両にドライブレコーダーを設置しております。近年、ネットなどでもドライブレコーダーの映像と思われる動画を見かけることが増え、ドライブレコーダーが普及してきたことを感じるところでありますが、そもそもドライブレコーダーの用途は、事故発生時の瞬間や、その過程を映像として記録するところにあります。ドライブレコーダーの機能も年々進化しているところでありますが、果たして防犯を目的とした効果がどの程度期待できるのか、町として判断に迷うところがございますので、現在のところ、防犯を目的とした取りつけは考えておりませんが、幸い、これまでにドライブレコーダーの映像を確認する必要に迫られた事故等は発生をしておりませんので、今後も公用車の安全な運転に資する取り

組みを効果的に実践してまいりたいと考えているところでございます。

細かい2点目の「ドライブレコーダー設置促進」、いわゆる補助を導入してはどうかとの御質問でございますが、ドライブレコーダーの普及については、撮影された映像がニュースなどで流れるたびに、その認知度が高まってきており、設置車両が年々増加傾向にあります。特に事業系の車両には、約6割から7割設置されているといった状況にあるわけでございます。また、価格も普及の拡大に伴い年々安価になってきておりまして、一般の乗用車の新車購入に当たっては、約2割が購入時に設置しておると聞き及んでいるところでございます。さらなる普及拡大が予想され、将来的にはドライブレコーダーの設置が一般的になるんじゃないかと言われておるところでございます。ドライブレコーダーの普及促進については、交通安全意識を高め、交通事故抑止につながるほか、動く防犯カメラとして犯罪抑止効果も期待されることは十分に認識しておりますが、設置補助の導入を行っている自治体では、一般の設置車両がいつどこを走行しているかなど、その効果に課題もあるといった状況を伺っておるところでございます。当町においては、現在、このような状況を踏まえた中で、導入する予定は現在のところ持ち合わせていないというような考えでございます。以上を答弁とさせていただきます。

- 1 番 問題に、それぞれの項目について御答弁をいただきました。順番をちょっと入れかえて、2番目のところから再質問をさせていただければというふうに思います。

今、町長からの御答弁で、ドライブレコーダーについての購入というものについては、町としては、交通事故ということで、安全対策あるいは問い合わせの事故の確認というようなことを考えているというお話をいただきました。しかしながら、近年、いろいろニュース等拝聴しているところによりますと、この4月でしたか、千葉のほうでもちょっと大きな事件がございました。そのときにドライブレコーダーの映像と、そういったものがかなり事件解決への役割を占めたというようなことも聞いているところであります。防犯的な観点からというお話はありますけれども、町として防犯についてこういったことを考えているということをやはりアピールすることは、防犯の抑止力によりつながってくるんじゃないかというふうに考えるところでありますけれども、その辺について、もう一度お答えをいただければと思います。

防災安全室長 町長の答弁にあったとおり、現在、普及の状況が、かなり拡大が進んでおるといった状況でございます。また、先ほどもありましたように、全国でも一部の自治体が、こういった一般市民の方、町民の方に導入してい

るという実際の話を聞いたところ、やはり実際の警察への提供はないというふうな状況となっております。実際、運用されている車が自宅に置いてあったり、走っている位置がつかめないだとか、そういったことがありますので、なかなかその効果はあらわれないという。アピールにつながるといふ部分では、確かに搭載車両が多ければ多いほど、あるかと思います。そういった意味では、別の方法で今後検討していきたいなということで考えてございます。以上です。

- 1 番 今の御答弁は、2つお話をね、私の方で問題に掲げていまして、1つは、だから公用車、それと、あとは補助制度のことですよね。今御答弁いただいたのは、多分、補助制度の関係のことかなというふうに思います。私は、その前に、補助制度もそうですけども、まず公用車、10台、先ほど町長の答弁でも10台につけていると。それは人数もたくさん乗っているからとか、一日稼働しているようなもののほうが効率がいいというお話がございましたけども、そこで、犯罪とか、防犯の抑止力としての効果を町としてはどう考えているのかということをお聞きしたわけですよ。そここのところの効果があるというような判断がいただけるならば、稼働率は少ないかもわからないけども、町の公用車はこうやっているよということによって、抑止力がかなり浸透してくるのではないかなというふうに思いますけども、(1)のところの部分で町のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

総務安全課長 公用車の管理を所掌しておりますので、私のほうからお答えさせていただきます。

先ほど町長の答弁にございましたとおり、現在、町の公用車につきましては、10台に設置しているということでございますが、これを全車両に設置して、町の監視体制といいますか、そのようなアピールをするという、犯罪抑止効果につながるかということなのでございますが、現在、町の公用車につけておりますドライブレコーダーにつきましては、その録画時間が約1時間30分ということで、やはりこれにつきましては、事故対応のときの証拠等の記録、それとドライブレコーダーが設置してあるということで安全運転意識の高まることを期待してつけておるところでございます。防犯効果を出すには、公用車について、もっと長い期間の記録が必要ではないかと考えるところから、ちょっと今の状況では難しいのかなという考えのところでございます。以上でございます。

- 1 番 なかなか前向きな回答がいただけないようですけども、もうちょっと、ここで余り時間をとってもしようがないんですけど、抑止力の効果というのはどういうふうに考えているんですかね。その1点、どうでしょう

か。

町

長 ドライブレコーダーの防犯に対しての抑止力というのは、一番がタクシー強盗じゃなかろうかなというように思っております。あれをつけることによって、ドライブレコーダーの、車内も映せるドライブレコーダーについて、タクシー、ほとんどの今タクシーがドライブレコーダーがついて、主流ということでございます。それがタクシー強盗からドライバーを守ること。

町としましては、やはり防犯カメラの設置をですね、やはり主要なところを今後つけていかなければならないんじゃないかなというふうに思います。コンビニ等の防犯カメラにおいても、あれは警察が事業者の協力をいただかなければ見ることができないわけございまして、こんなことも1つじゃなかろうかなというように考えております。町の公用車へのドライブレコーダーは、バスについては中も映像を撮影できますが、ほかの車両については、いわゆる前面だけで、進行方向に対して、事故があったときに、どのような事故だったのかというような判断のためにつけたり、また、ドライバーの安全運転へのためにつけているというようなことでございます。防犯に関しましては、違う観点からも取り組んでいく必要があるかと思いますが、今の田村議員の御指摘については、これも一考あるというようにございまして、町の公用車でそれだけつける必要があるのかどうか、また、ドライブレコーダーを設置補助しても、一般の方が、その事件に対して協力をしていただかなければ、申し出がない限り、ならないわけございまして、そういうことでやるならば、やはり防犯カメラの設置を1台ずつでも年間つけていく必要があるかなと。そんな思いでございます。

1 番

今、町長のほうから、抑止効果としての防犯カメラの設置のほうが妥当な選択じゃなかろうかというお話もありました。しかしながら、例えば金額のことから考えると、防犯カメラを1台設置すると、やっぱり20万とか30万、設置費用がかかるわけですね。そういうことを考えると、ドライブレコーダー、今のはかなり進化してしまっていて、2万円前後で設置できるような状況等もあるわけですね。

それと、2番目の促進事業ということですが、これについては、当然、補助金を出すについては、そういった効果を狙うわけですから、当然、補助金を出すときに情報提供をなされるようなことを、条件をつけてやっていくということなのかなというふうに思いますけれども、ただ、今の町長の話では、今後1台ずつ取り組んでいくというお話もありましたので、ぜひ、大井町としての抑止効果というか、防犯の観

点から、またこの2点についても引き続き御検討をいただければありがたいなというふうに思います。したがって、ちょっと時間の関係もあるので、この件については、これで終了させていただきます。

ちょっと、今の議論が長くなっちゃったので大変申しわけないんですけども、今度、1項目めについて、再質問をさせていただきたいと思います。

それぞれ丁寧な説明をいただきました。一つは、質問の1項目めで、総量の適正化として70%とするというふうなことを、この計画の中では書いてあるわけですね。その70%にするということが、どこで、どういうふうなことで決められてきたのかということがやっぱり大事なんだろうなというふうに思うんですよ。先ほどの、これは(2)のことにもつながってきますけども、財政的な側面ということも、これもまた十分考えなければいけないことだろうというふうに思います。いろんなことを考えながら、状況に応じながら、財政措置しながらやっていくということだというふうに認識しましたけれども、ただ、この計画をつくる基本のところ、先ほどの町長の説明の中でも、全校、公共施設だけに、インフラのほうはちょっと置いておいて、インフラは当然ながら100%やるよということですから、公共施設のほうに置きかえても、100%やれば143億と。これは40年間ぐらいにかかるわけですよ。だけど、それは大変な金額なので、7割に落とし込んでいこうよということが、この計画の趣旨だと思うんですね。この7割に落とし込むということは、今、公共施設の中では、多分、大井町、この計画の中にもありますけど、大井町の中でも学校施設が大半、半分ぐらいを占めるわけですよ。それから、そのほかの施設ということを見ると、いわゆる100から70に落とす、30%削減するということは、それなりにサービスの、これは低下という言葉が果たして適切かどうかはわかりませんが、サービスを抑制していくということ、合理化をしていくということなんでしょうけど、見ようによっては抑制をしていくということだと思います。もしそうだとするならば、これはきちんと町民の意見を聞いていくというスタンスも、これは必要なんじゃないかというふうに思うんですけど、既に計画は定められていますけど、その辺はどういうふうにお考えになりながら作成していったのか、ちょっとお聞かせください。

総務安全課長 削減目標30%と定めたというところで、その30%分、町民サービスが低下するのではないかとということで、御心配の御質問でございますが、30%削減というのは、金額ベースで30%削減を目指すということで、その実施方針としては、施設の統廃合だとか、規模の見直しだとかございます

が、建て替え、更新の見直しという項目の中で、長寿命化という考えがございます。町では、主にこの長寿命化を行いまして、サービスを低下させない形で、更新費用の削減を図っていきたいという考えでございます。以上でございます。

- 1 番 更新費用を30%削減していく、長い年月の中という、今、そういう御答弁だったと思いますけども、ただ、この計画書を見る限りは、100%だったものを、施設の規模、大まかな総量等を70%に抑制するよというふうに私には読めるんですよ。費用も抑制するというのではなくて、施設を含めて、先ほど町長なり、今、安全課長のほうからもお話がありましたけども、全体のサービスをね、やっぱり複合化とか、統廃合とかというお話も出ていましたよね。ということは、施設費用だけを圧縮するというのではなくて、サービスそのものも見直しを図っていかなければいけないんじゃないかというふうに、私には、計画を拝見し、あるいは町長のお話を聞いて、思えるわけですよ。そうしたときに、そういうことが前提で、これから大井町の財政としては厳しい中にあるので、そういうことを具体的にやらなきゃいけないということがあったときに、町民に理解をまずしていただく、そういう方策が必要なんじゃないかというふうに思うわけですけども、その辺のところはいかがでしょうか。

総務安全課長 30%削減ということで、この計画のいわゆる更新費用の試算につきましては、固定資産税台帳をもとに、その取得経費を積み上げたものでございます。したがって、こちらの費用の積算については、新たに建設するという仮定に基づき、ただし、物価の変動等は見込んでおりませんので、全て同じものが建て替えるとする、このような額では済まないところもございますが、建て替えを、一応、固定資産税台帳の取得価格をベースにしたものでございます。それで、30%削減ということで、いろいろな実施方針、その中で、建て替えではなくて、長寿命化というの大きな要因になるかなということで申し上げましたが、それで仮に建て替えをして、統廃合または規模の縮小などを行う場合、町民サービスの低下につながるということになれば、それは町民への説明、事前での説明はもちろんのこと、それらの実行に移す際の参画といいますか、意見を十分取り入れる中で行っていかなければならないということは言えると思います。以上でございます。

- 1 番 今後のことについては、先ほどの町長の答弁の中でも、町民との情報共有の中で、再編ということについては、アンケートを例えば必要ならばとったり、意見を聴取したり、そういうことをされていくと。それは、だからわかりますよね。今後の方向としては、そうあるべきだろうとい

うふうに思います。ぜひ、そのように進めていただきたいと思いますけれども、ただ、この計画を設定するときに、こんな言い方をしては大変失礼になるかもしれませんけども、これは平成 26 年 4 月に総務省から通知が出たわけですね。ほかのところもちっと見てみますと、そのことを踏まえて、確かに 28 年度中に計画を策定しろというお話は、最終リミットなんですけど、そこに至るまでの 2 年間のうちに、2 年間のうちにね、基本方針を決めるに当たって、それぞれ町民の中で、ほかの町やなんかをちっと見てみますと、策定委員会を立ち上げて、その中で検討をし、それから一定程度の素案をつくったところでパブリックコメント等も実施しながら、大井町のこれから 40 年間の基本方針ですかね、そういうものをつくっていくという経過があるわけなんですけど、確かにタイムリミットは 28 年度中、どこでも 29 年 3 月に策定してるところ多いですけど、あと 2 年間のうちに、そういったようなことを進めながら、この計画をつくっていくという経過があると思うんですけど、町としては、その辺はどういうふうにお考えになったんでしょうかね

町長 答えさせていただきますが、そのような話も現状私も聞いております。大井町は、幸いにも、古い施設といいましても、昭和 40 年度の半ば以降にできた建物であります。私が町長になったときに、一番古い建物で、今のふれあい館がございますが、場合によっては、あれを除却しようというような考えがあったわけでございます。その前に耐震診断だけはしてみようという話でしたが、しましたところ、耐震補強工事をするには 60 万程度で済むというようなことでございますので、計画を変更しまして、耐震補強工事と大規模改修をして今日に至っているわけでございます。幸い、今、学校も順次やっているわけでございますが、田村議員おっしゃるように、具体のスクラップを決めたところもあります。しかしながら、そういう自治体においては、私も現に市長さんから聞いているのは、もう既に利用をするには問題があって、建て替えをするのか、スクラップにするのか、そういうふうなことも、この計画づくりの中で考えなければならないというようなことの中で、市民の皆さんを入れて、入っていただいて、いろいろ議論をした中でスクラップをしたというようなことでございます。幸いにも、大井町は、そういうような今耐用年数が迫っているというものがございせんもので、今回、このような計画でつくったわけでございます。それが後年にいきますと、一気に建て替え期を迎えるというようなことは、こういう数字にもあらわれているわけでございますが、まだまだ、いわゆる改修工事等をした中で、きちっとした更新計画を立てた中で、費用は投じて、今あるものを町民の

ニーズに合わせて使えるように温存していくというようなことも必要でありましょうし、時代によっては、その施設が時代の中で陳腐なものになってしまったら、またそれは町民の皆さんと御議論の中で、どのような判断が、きちっとした判断を決める場をつくっていく必要があるというような認識自身は現在持ち合わせておるところでございます。

総務安全課長　ただいま町長が申し上げましたような事情もございまして、大井町におきましては、28年度で、最後、駆け込みで作成したという経緯がございますが、この計画につきましては、現在ある公共施設の状況を整理して、長期的な視点を持って、その管理や更新等の姿勢を定めたものでありまして、特に町民にサービス低下を落とさないようにという観点からの計画でありまして、町民の皆様に直接影響を及ぼすものではないと考えておるものでございます。以上でございます。

- 1　番　では、ちょっと私の視点を変えまして、先ほど町長の御答弁の中で、施設カルテ、作成はされているやにお話があったと思います。私、大井町のホームページ等々を見ているわけですが、その中で公開されているのは、計画について、冊子の部分は公開とされていますけど、施設関係については、28年度中に策定をしますというふうに、この中で、計画で書かれているわけですね。この計画の基本となるところは、やはり資料としての施設カルテというものを、やはり先ほど町民への情報共有ということから考えても、ホームページ等でも、もしあるならば、きちんと公開すべきだというふうに考えますが、まず、それを作成してあるのかどうか、公開を、もししていない場合はなぜなのかという、2点についてお伺いします。

総務安全課長　この計画を策定する際に、施設カルテにつきましては、作成してございます。ただ、一部、最近の情報、更新の情報ですとか、利用の状況とか、まだ一部不備なところもございますが、現在でございます。公開しておらない理由といたしましては、その一部不備がまだ直されていないところがあるという状況と、施設一つ一つのカルテでございます。かなりのボリュームがございます。したがって、この辺の公開については、今後検討といいますか、情報を精査した上で、公開をしていきたいと考えています。以上でございます。

- 1　番　今安心しましたけども、施設カルテについては、28年度中にはつくってあるんだと。ただ、公開については、一部不備があるからということと、それと、その不備が補正されれば公開されるという今御答弁だったと思いますので、それは町民の方がこれからいろいろ検討するための必要な資料になると思いますので、ぜひ、それはホームページ上できちん

とみんなが情報を共有できるように、公開をいただきたいというふうに申したいと思います。

それと、この計画を読ませていただきますと、先ほど町長の御答弁の中にも、今年度から、策定は3月でしたと、ばかりなんだよと、まだ半年しかたっていないという御答弁がありましたけども、この計画のスタート時期は今年度ですよ。今年度からやるというふうに私には読めるんですね。だから、先ほど町長のまだ半年なんだよというのは、ちょっとどうなのかなというふうに考えるところであります。

なぜそのことを言っているかという、この計画を見ると、これから、ことしの2017年から一応5年間ですよ。最初の5年間で、一番、町の施設についても、いろんな意味での更新といいますか、そういう費用が集中しているときだよというふうに、この計画では述べているわけですよ。なのに、なのに、もう既に計画が始まっているわけですから、しかも、お金が一番ピークになっているところ、ここのところと、それから、あと2037年ですか、そこのところで2つの大きなピークがあるんですよ。このやっぱり最初の5年間でどう乗り切るかというのは、これは大きな問題なんじゃないかと。先ほどのいろんな財源措置のお話もありましたけども、大きな問題だというふうに思っていますけど、その辺の御認識はどうでしょうかね。お伺いさせてください。

総務安全課長 確かに議員、そのとおり、最初の5年間に大きくピークがございます。その主なものとしたしましては、教育施設でございます。教育施設につきましては、現在、湘光中学校が終わり、上大井小学校が大規模改修ということで進めておりまして、その辺の大規模改修につきましても、この計画に基づき長寿命化を図っているものと考えております。また、今年度から、先ほど町長の答弁にもございましたが、政策推進会議の中で、施設の今後の方向性について、この10月、11月、こちら予算編成に絡む時期でございますので、その辺の整理の会議を行わさせていただきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

- 1 番 今後もね、今、もう半年過ぎているわけですから、ぜひ、この計画があるわけですから、これに沿った形で一つずつ進めていただきたいと。いろんな意味で御苦労があることだと思いますけども、そのように思うところであります。

ちょっと1点、私、確認をさせていただきたいんですけども、町はいろいろ計画をつくりますよね、その計画というのは、町民に対してどういう意味合いを持つというふうに認識をされているのかどうか、その辺のところをちょっとお聞かせいただきたいと思いますけども。

議 長 質問、田村議員、通告とちょっと離れましたけど、御答弁できますか。
やり直しますか。

1 番 もし、今のあれが。

議 長 町長のほうから。

町 長 いや、計画ですから、あくまでも。町で持つ計画の中で、やはり町民の皆様方に当然お知らせするというのが基本原則の計画でありましょう。しかしながら、やはり内部計画もありますもので、全てを公開するわけではございません。ほとんどのものについては、計画は町民の皆さん方に御披瀝しているというような状況です。

1 番 ちょっと時間がなくなりましたので、ぜひ、私は、計画というのは町民に対する行政からの一つの指針なんですけれども、これは約束というようなものを兼ね備えているのではなかろうかというふうに思うんです。ですから、ぜひ計画したことは実行できるように進めていただければというふうに思います。

それと、行政の施設の中で、今後の方針としてですね。

議 長 時間になりました。手短にできますか。簡単に。

1 番 例えば本庁舎などについてもバリアフリーの配慮と、それから防災機能の強化というようなこともこの中で書いてあるわけですよ。これはお答えいただかなくても結構ですけども、そういう意味では、この本庁舎の中でも、これはみんなのトイレなんかは別ですよ、洗面所について、いまだに水洗なんかはハンドル式というふうになってると思うんですよ。これは国なんかのあれは、もうレバー式にやるのが望ましいというふうになってるわけですから、そういうことを含めて、今後もぜひ御検討いただきたいというふうに思います。

それと、最後に、町の考え方がしっかり伝わるように、ぜひこれから町民の方々に情報提供をしていただくようお願いをし、質問を終了させていただきます。

議 長 以上で1番議員 田村俊二君の一般質問を終わります。